



平成31年3月12日(火) 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

2月19日に、瑞浪市の養豚場で発生した豚コレラについて、発生農場の防疫措置完了後17日が経過したため、国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖します。

記

1. 搬出制限区域の解除日時

平成31年3月13日(水) 午前0時

2. 消毒ポイントの変更

搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント(2箇所)

	施設名	住所	消毒方法	消毒対象
1	まきがね公園体育館	恵那市長島町中野 1269-389	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
2	災害時応急対策用資材備蓄拠点	多治見市東町 4-5-6		

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント（2箇所）

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
北野神社前	瑞浪市日吉町 6535	①	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
宿公民館	瑞浪市釜戸町 1000-1	②	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ